外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第１項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成24年6月20日	請求	G370	ロー・メイファ	中華人民共和国	大阪
平成24年6月30日	請求	G583	クリストファー・ジェームズ・ポール・ブラッドリー	連合王国	第二東京
平成24年6月30日	請求	G610	クリスチャン・カール・デゾート・ピーターセン	アメリカ合衆国コロンビア特別区	第二東京
平成24年6月30日	請求	G693	サラ・ジェーン・キム	連合王国	第二東京
平成24年6月30日	請求	G757	ルイス・エイブラハム・ラビノウィッツ	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第二東京

平成24年７月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士氏名変更の公告

次のとおり、外国法事務弁護士氏名の変更の届出がありましたので公告します。

所属会	登録番号	氏名（旧）	氏名（新）
第一東京	G808	デイビッド・ジェームズ・ローレンス	デイヴィッド・ジェームズ・ローレンス

平成24年７月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第二東京	G809	猪原　勇	イノハラ　イサム

平成24年７月１日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　横浜弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　小泉萬里夫
　登録番号　12523
　事 務 所　神奈川県横浜市中区住吉町２―21―１フレックスタワー横浜関内901
　　小泉萬里夫法律事務所
３　処分の内容　業務停止１月
４　処分が効力を生じた年月日
　平成24年６月28日

平成24年７月５日　日本弁護士連合会

懲戒処分取消訴訟の判決確定の公告

兵庫県弁護士会が　阪田　健夫　会員（登録番号21578）、西部　智子　会員（登録番号31585）、小林　靖子　会員（登録番号35466）に対してなした懲戒しない旨の決定(平成21年12月７日付け)につき、本会がこれに対する異議申出について、前記決定を取り消して対象弁護士らに対し、戒告する旨の懲戒処分を行った（平成23年２月21日告知）ところ、同会員らから懲戒処分取消しの訴えが提起され、平成24年６月11日、東京高等裁判所において原告らの請求を棄却する旨の判決がなされ、上記東京高等裁判所判決は平成24年６月28日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第８号の規定により公告する。

平成24年７月25日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢55～75歳位の男性、身長172㎝、上衣、青色ジャンパー、緑色セーター、長袖肌着、肌色コルセット、下衣、ジーンズ、黒色股引、灰色トランクス、黒色靴下、特徴、臍部に４×0.3㎝の陳旧性手術痕

上記の者は、平成24年５月20日午前４時40分頃埼玉県入間市大字仏子22番地１北側入間川河川敷で樹木にロープを掛け、首を吊った状態で発見されたもので、同日午前６時30分に病院で死亡が確認されました。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は入間市大字南峯935番地30入間市納骨堂「入間永光苑」に安置してあります。心当たりの方は、当市福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成24年７月25日

埼玉県　入間市長　木下　博

無縁墳墓等改葬公告

都市計画道路木曽川玉野線道路改築事業の施行のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成24年７月25日　愛知県一宮市

１．墳墓等所在地　愛知県一宮市起字西生出94番地１、同95番地１、同96番地、同89番地１、同89番地３
１．墳墓等の名称　起墓地
１．死亡者の本籍及び氏名　不詳
１．改葬を行おうとする者　愛知県一宮市本町２丁目５－６　一宮市長　谷　一夫

無縁墳墓等改葬公告

川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成24年７月25日　鹿児島県薩摩川内市

１．墳墓等所在地　鹿児島県薩摩川内市天辰町1624番地
１．墳墓等の名称　三堂墓地
１．死亡者の本籍及び氏名　①不詳　田中清志、②不詳　田中モト、③不詳　田中菊、④不詳
１．改葬を行おうとする者　墓地管理者　鹿児島県薩摩川内市天辰町2499番地２　三堂墓地管理組合　組合長　内山　義貞
　施行者　鹿児島県薩摩川内市神田町３番22号　川内都市計画事業　天辰第一地区土地区画整理事業　施行者　薩摩川内市　代表者　薩摩川内市長　岩切　秀雄

公示送達

下記の者に対して前橋都市計画事業北部第三土地区画整理事業が発した土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付にかえて、通知の内容を公告します。

平成24年７月25日
　前橋都市計画事業北部第三土地区画整理事業
　施行者　前橋市
　代表者　前橋市長　山本　龍

記

１　書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
　⑴　小野里住宅サービス株式会社
　　群馬県前橋市国領町一丁目６番18号
　⑵　鈴木竹次郎
　　東京都城東区北砂町六丁目18番地
　⑶　中村工業株式会社
　　群馬県前橋市青柳町644番地４
　⑷　株式会社新潟相互銀行
　　新潟県新潟市上大川前通七番町1176番地
２　通知の内容
　⑴　換地明細書
　⑵　各筆各種利別清算金明細書